

**メンバーの皆様へ**

※2013年3月発行済の[サーキュラー-L. 211](#)も合わせてご参照ください。

DSUA 2013.1 – 承認済

国際 P&I グループ (IG) は Electronic Shipping Solutions (ESS) の電子商取引システム「DSUA 2013.1」を、既に承認しています。

DSUA 2021.1 – 新たに承認

この度 IG は、essDOCS (旧 ESS) の電子商取引システムの最新バージョン「DSUA 2021.1」を承認しました。本バージョンは、以前のシステム「DSUA 2013.1」に代わるものですが、「DSUA 2013.1」も引き続き保険カバーの対象となります。「DSUA 2021.1」は 2021 年 7 月 1 日から有効となります。

DSUA 2021.1 の変更点

- 1) ESS-Databridge Exchange Limited から essDOCS へ商号の変更
- 2) 適用されるデータ保護法の更新 (利用規約 4.12)
- 3) 直近のシンガポール法の改正 (2021 年 3 月 19 日に Singapore Electronic Transactions (Amendment) Act が施行され、シンガポール法の下で電子船荷証券が認められるようになったこと) を受け、シンガポール法を追加 (利用規約 8)
- 4) 裁判管轄の選択肢としてシンガポールを追加 (利用規約 17)

その他の保険カバー除外規定について

貨物の運送に関するその他の保険カバー除外の規定は、承認された全ての電子商取引システムに対して、紙の船荷証券と同様に適用されることにご注意ください。

例えば、A) 運送契約に定められた港または場所以外での貨物の荷揚げ、B) 電子文書/記録の後日付または先日付の発行/作成、C) 譲渡可能な電子文書/記録の提示を受けない積荷の引き渡しなどが該当します。上記のケースで承認された電子商取引システムを利用して何らかの責任が生じた場合、システムの規則に従わずに積荷の引き渡しを行ったとして保険カバーから除外されます。

※本記事の英語原文は以下リンクをご参照ください。

<https://www.steamshipmutual.com/Downloads/Circulars-London/L.378.pdf>

スチームシップ・ミューチュアル・アンダーライティング・アソシエーション・リミテッド